

(証券コード：6889)

平成29年6月6日

株 主 各 位

東京都杉並区宮前一丁目17番5号

オーデリック株式会社

代表取締役社長 伊藤 雅人

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございます。当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都杉並区宮前一丁目17番5号 本社 2階ショールーム

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第78期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第78期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員を除く。）7名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要性が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.odelic.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国新政権の動向等、先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループの業績に大きな影響を与える住宅投資につきましては、雇用・所得の改善や住宅ローン金利の低下、さらには相続税対策の一環として貸家建築需要が好調に推移したことなどを背景に、平成28年度の新設住宅着工戸数は前年同期比5.8%の増加となりました。

このような状況の中、当社グループにおいては、多数のLED照明新製品を掲載した総合カタログ「ハビテーション+ストラクチャル ライティング 2016-2017」、店舗・施設用LED照明カタログ「OS05.5」を発刊し、住宅・店舗・施設・オフィス・工場さらには屋外に至るさまざまな用途に対して、各種LED照明器具の増販に向けた営業活動を積極的に進めてまいりました。

これまで注力してまいりました照明のコントロール機能をより進めた新しい無線照明制御システム「つながるあかり」CONNECTED LIGHTINGを第2四半期以降順次発売し、堅調に販売を増やしてまいりましたが、首都圏のホテル案件や店舗チェーン等の案件獲得は減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は37,951百万円（前年同期比0.7%減）と前期実績をわずかに下回りましたが、円高の進行やコストダウンへの取り組みにより売上総利益率が改善し、営業利益4,837百万円（前年同期比4.7%増）、経常利益4,899百万円（前年同期比2.8%増）、繰延税金資産の計上等により親会社株主に帰属する当期純利益は3,485百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

なお、当社グループは照明器具の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきまして、国内においては人口減少により新設住宅着工戸数の漸減が見込まれます。

またこれまで普及拡大を遂げてまいりました照明器具のLED化は、当連結会計年度の当社グループ売上におけるLED比率が94.2%に達するなど、フローベースではごく一部の用途を除き、ほぼすべての照明器具がLED光源となったことにより、今後のLED照明需要の伸びは鈍化するものと見ております。

このような環境のもと、当社グループにおいては照明制御システムの充実による付加価値向上を図るとともに、既設照明器具のLED化に向けた製品開発に取り組む、提案営業を強化してまいります。

また、企業活動のあらゆる面で環境保全に取り組むとともに、コーポレートガバナンスの充実、リスク管理体制やコンプライアンス経営の徹底を推進し、お客様や社会の信頼並びに株主のみなさまの期待に応える企業集団を目指して行動してまいります。

(3) 設備投資等及び資金調達状況

当連結会計年度における設備投資及び資金調達には、特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第75期	第76期	第77期	第78期
		(平成26年3月期)	(平成27年3月期)	(平成28年3月期)	〔当連結会計年度〕 (平成29年3月期)
売 上 高		36,437	35,768	38,204	37,951
経 常 利 益		4,633	4,333	4,764	4,899
親会社株主に帰属する当期純利益		2,770	2,683	3,081	3,485
1株当たり当期純利益(円)		459.95	445.53	511.52	578.61
総 資 産		30,314	32,367	35,220	37,238
純 資 産		20,286	22,757	25,057	27,687

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く。)に基づいて算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社日本ライティング	32,100 千円	100.0 %	各種照明器具の販売
オーデリック貿易株式会社	42,000	100.0	各種照明器具の輸入及び製造・照明器具用部品その他の輸入及び製造
アルモテクノス株式会社	20,700	97.8	LED照明ユニット他の開発・製造・販売
山形オーデリック株式会社	10,000	100.0	各種照明器具の製造請負・保管、配送業務

- (注) 1. 上記の子会社4社は、連結子会社であります。
2. 当社グループは、当社及び子会社4社で構成されております。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

当社グループは各種照明器具の製造、販売を主要な事業としております。
機種別の主要製商品の内容は、次のとおりであります。

区 分	主 要 製 商 品 名
L E D 照 明 器 具	シーリングライト・ダウンライト・スポットライト
蛍 光 灯 照 明 器 具	ベースライト・キッチンライト
白 熱 灯 照 明 器 具	ダウンライト・スポットライト・ブラケットライト
高圧放電灯照明器具・その他	街路灯・投光器

(7) 主要な事業所

① オーデリック株式会社

本 社 東京都杉並区宮前一丁目17番5号

営 業 所 札幌、山形、仙台、さいたま、東京西（東京都杉並区）、東
(全国33ヶ所) 京東（東京都墨田区）、千葉、横浜、新潟、名古屋、大阪
(大阪府東大阪市)、広島、福岡（福岡県筑紫郡）他
上記のほか、出張所2ヶ所

ショールーム 東京ショールーム（東京都杉並区）

工 場 山形工場（山形県東根市）、羽村工場（東京都羽村市）

物流センター 山形物流センター（山形県東根市）、西宮物流センター（兵庫県西宮市）

② 子会社

株式会社日本ライティング

本 社 東京都杉並区宮前一丁目1番21号
営 業 所 仙台、名古屋、大阪、福岡

オーデリック貿易株式会社

本 社 東京都羽村市神明台二丁目6番1号

アルモテクノス株式会社

本 社 滋賀県栗東市野尻533番
工 場 兵庫事業所（兵庫県西脇市）

山形オーデリック株式会社

本 社 山形県東根市大字東根甲5544番地

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
560名	3名増

(注) 従業員数には、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）358名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,941,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,100,000株(自己株式75,835株を含む。)
- (3) 株主数 4,188名(前期末比383名増)

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
有 限 会 社 ア マ セ ク リ エ ー ト	625	10.4
オ ー テ ィ ア イ 株 式 会 社	430	7.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	240	4.0
オ ー デ リ ッ ク 従 業 員 持 株 会	230	3.8
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	175	2.9
伊 藤 恵 美 子	165	2.7
オ ー デ リ ッ ク 取 引 先 持 株 会	164	2.7
伊 藤 雅 人	150	2.5
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	150	2.5
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	100	1.7

(注) 持株比率については、自己株式(75,835株)を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行回次 (発行決議日)	個数 (1個当たり 発行価額)	目的となる株式の 種類および数	権利行使時 1株当たり 払込金額	行使期間	保有者数
第1回新株予約権 (平成25年7月25日)	19個 (322,100円)	普通株式 1,900株	1円	平成25年8月10日から 平成27年8月9日まで	5名
第2回新株予約権 (平成26年7月24日)	37個 (236,700円)	普通株式 3,700株	1円	平成26年8月12日から 平成27年8月11日まで	5名
第3回新株予約権 (平成27年7月23日)	25個 (311,700円)	普通株式 2,500株	1円	平成27年8月11日から 平成28年8月10日まで	5名
第4回新株予約権 (平成28年7月26日)	31個 (300,100円)	普通株式 3,100株	1円	平成28年8月18日から 平成29年8月17日まで	6名

- (注) 1. 新株予約権は、当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行されたものです。
2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。
3. 上記の新株予約権の発行価額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
4. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
 - ② 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - ③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
 - ④ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊 藤 雅 人	営業本部長 オーデリック貿易(株)代表取締役社長 山形オーデリック(株)代表取締役社長
取 締 役	坪 沼 良 彦	生産本部長
取 締 役	河 井 隆	経営本部長 兼総務ゼネラルマネージャー
取 締 役	渡 辺 淳 一	営業本部副本部長 兼営業統括ゼネラルマネージャー 兼海外営業ゼネラルマネージャー 兼特機営業ゼネラルマネージャー
取 締 役	今 野 政 義	開発本部長 兼技術ゼネラルマネージャー
取 締 役	土 屋 勝	営業本部副本部長 兼首都圏第2営業部統括ゼネラルマネージャー
取締役(常勤監査等委員)	竹 村 邦 樹	
取締役(監査等委員)	石久保 善 之	公認会計士 京都市もの友禅株式会社社外取締役 株式会社シーアールイー社外取締役(監査等委員) 株式会社インタースペース社外監査役
取締役(監査等委員)	田 村 恵 子	弁護士 農中信託銀行株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役石久保善之氏及び田村恵子氏は、社外取締役であります。なお、両氏は「東京証券取引所有価証券上場規程」が指定を義務付ける独立役員であります。
2. 竹村邦樹氏、石久保善之氏及び田村恵子氏は、平成28年6月24日開催の第77期定時株主総会において、監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、竹村邦樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 監査等委員石久保善之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、経営全般を客観的に判断できる能力を有しております。
5. 監査等委員田村恵子氏は、弁護士の資格を有しており、専門家として培われた知識・経験等を活かし、経営全般を客観的に判断できる能力を有しております。
6. 平成28年6月24日開催の第77期定時株主総会において土屋勝氏が取締役(監査等委員を除く。)に新たに選任され、就任いたしました。
7. 平成28年6月24日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって、取締役高崎勇三氏及び監査役中西和幸氏は、任期満了により退任いたしました。
8. 平成29年4月1日付で担当が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担 当
取 締 役	土 屋 勝	営業本部副本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の取締役（監査等委員）は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

地 位	人 数	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く。）	7名	208,184千円
取締役（監査等委員）	3名	8,250千円
監 査 役	3名	5,790千円
合 計	13名	222,224千円

- (注) 1. 監査役の報酬等の総額には、社外監査役2名1,790千円の報酬が含まれております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬等の総額には、社外取締役（監査等委員）2名4,250千円の報酬が含まれております。
3. 報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式報酬型ストックオプション6名9,081千円（監査等委員を除く取締役9,081千円）及び役員賞与6名59,200千円（監査等委員を除く取締役59,200千円）を含んでおります。
4. 上記の取締役（監査等委員を除く。）の支給人数には、平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

社外取締役（監査等委員）の活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取締役（監査等委員）	石久保 善 之	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会2回のうち2回に出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会6回中6回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	田 村 恵 子	取締役（監査等委員）就任後開催の取締役会には、10回中10回、また、監査等委員会6回中6回出席し、主に弁護士としての専門の見地から、適宜発言を行っております。

- (注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	28,200千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,200千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、当社グループの取締役及び従業員を対象とした「オーデリック コンプライアンス・マニュアル」に基づき、その徹底を図る。
- ② 内部通報制度として、当社グループのコンプライアンス上疑義のある行為等について、取締役及び従業員が速やかに通報・相談する「オーデリック ホットライン」を設置する。

- ③ 社長直轄の組織として設置した内部監査室は、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務執行に係る文書・情報等については「文書・情報管理規程」に基づき、文書・データ等の保存媒体に応じて保存・管理を行う。
- ② 取締役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社のリスク管理を体系的に定めた「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ② 各部署所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うとともに、リスク管理委員会にて全社的なリスクを網羅的に管理することとする。
- ③ 子会社にリスク管理責任者を設置し、各社のリスク管理を推進する。
- ④ 不測の事態が発生した場合には、対策本部等を設置し、適切かつ迅速に対応を行い、損害を最小限に止める体制を整える。
- (4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、それぞれの担当取締役が経営計画に基づいた各部門の業務遂行体制の整備・維持を行う。
- ③ 当社グループ各社の取締役が出席する「関係会社経営会議」を定期的に開催し、重要事項の審議を行う。
- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループ各社は、「オーデリック コンプライアンス・マニュアル」に基づき、コンプライアンス経営の推進に努めることとする。
- ② 子会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき、業務の適正確保に向けた管理を行うこととする。
- ③ 子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行うとともに、重要案件については事前協議を行うこととする。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会より要請があれば、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査等委員補助者を任命することとする。
 - ② 監査等委員補助者の任命、異動、人事評価及び懲戒処分については監査等委員会の同意を必要とし、取締役（監査等委員を除く。）からの独立性を確保するものとする。
- (7) 取締役（監査等委員を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
その他監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役（監査等委員を除く。）及び使用人は当社及び当社子会社の業務及び業績に影響を与える重要な事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為については、監査等委員会に速やかに報告するものとする。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて取締役（監査等委員を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ② 監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、会計監査人や内部監査室とそれぞれ情報の交換を行うなど緊密な連携を図る。
 - ③ 監査等委員会に報告を行った取締役（監査等委員を除く。）及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。
 - ④ 監査等委員から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法をはじめ関係法令等の定めに従い、全社統制、業務プロセスの統制活動を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、適正な運用に努めるとともに、必要な是正を実施する。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引を含めた一切の関係を遮断する。
 - ② 対応統括部署を総務部とし、警察当局及び顧問弁護士等と協力し、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社における業務の適正性、法令順守状況に関する業務監査及び財務報告に係る内部統制監査、並びにモニタリングを実施いたしました。
- ② 内部通報制度については、そのマニュアルに基づいて運用を行い、特に法令違反に疑義のあるような通報はありませんでした。
- ③ 社長及び幹部社員をメンバーとするリスク管理委員会を4回開催し、各担当責任者より、リスクに関する社内点検・改善の実施報告や重要リスク等についての報告、確認を行い、情報共有を図ると共にリスクの未然防止に努めました。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,881,250	流動負債	7,313,129
現金及び預金	11,287,861	支払手形及び買掛金	1,437,443
受取手形及び売掛金	7,293,981	電子記録債務	2,312,900
商品及び製品	6,077,822	短期借入金	4,296
仕掛品	334,970	未払法人税等	979,861
原材料及び貯蔵品	1,235,476	賞与引当金	506,150
繰延税金資産	334,086	役員賞与引当金	64,700
その他	319,241	その他	2,007,777
貸倒引当金	△2,188	固定負債	2,237,950
固定資産	10,357,604	長期借入金	2,546
有形固定資産	6,391,264	退職給付に係る負債	1,009,682
建物及び構築物	3,427,544	その他	1,225,721
機械装置及び運搬具	182,113	負債合計	9,551,079
土地	2,263,781	(純資産の部)	
建設仮勘定	179,185	株主資本	27,254,444
その他	338,640	資本金	3,105,500
無形固定資産	1,168,859	資本剰余金	2,892,018
投資その他の資産	2,797,480	利益剰余金	21,323,742
投資有価証券	1,135,755	自己株式	△66,816
繰延税金資産	211,928	その他の包括利益累計額	392,843
退職給付に係る資産	262,333	その他有価証券評価差額金	433,311
その他	1,189,624	退職給付に係る調整累計額	△40,467
貸倒引当金	△2,161	新株予約権	29,647
		非支配株主持分	10,840
		純資産合計	27,687,775
資産合計	37,238,855	負債及び純資産合計	37,238,855

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		37,951,557
売 上 原 価		24,213,300
売 上 総 利 益		13,738,257
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,900,890
営 業 利 益		4,837,367
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16,954	
受 取 配 当 金	32,207	
そ の 他	38,629	87,791
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,687	
為 替 差 損	17,552	
そ の 他	1,182	25,423
経 常 利 益		4,899,735
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	11,415	11,415
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,888,319
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,562,311	
法 人 税 等 調 整 額	△162,020	1,400,290
当 期 純 利 益		3,488,028
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		2,459
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		3,485,569

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,105,500	2,890,655	18,681,508	△67,207	24,610,456
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△843,335		△843,335
親会社株主に帰属する当期純利益			3,485,569		3,485,569
自己株式の取得				△224	△224
自己株式の処分		1,363		615	1,978
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	1,363	2,642,233	390	2,643,987
当 期 末 残 高	3,105,500	2,892,018	21,323,742	△66,816	27,254,444

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	359,402	56,629	416,032	22,544	8,380	25,057,413
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△843,335
親会社株主に帰属する当期純利益						3,485,569
自己株式の取得						△224
自己株式の処分						1,978
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73,908	△97,097	△23,189	7,103	2,459	△13,625
当 期 変 動 額 合 計	73,908	△97,097	△23,189	7,103	2,459	2,630,361
当 期 末 残 高	433,311	△40,467	392,843	29,647	10,840	27,687,775

連結注記表

1. 記載金額につきましては、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数…………… 4社

連結子会社の名称……………(株)日本ライティング
オーデリック貿易(株)
アルモテクノス(株)
山形オーデリック(株)

② 非連結子会社

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法は適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の固定資産については定率法を採用しております。ただし、当社の山形工場及び山形物流センターについては定額法を採用しております。また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これに伴う連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそ

れぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ・ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保提供資産

建物	16,418千円
土地	58,128千円
計	74,546千円

上記に対応する担保付債務

短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)	4,296千円
長期借入金	2,546千円
計	6,842千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,160,955千円

- (3) 保証債務

次のとおり従業員の銀行借入に対して、債務保証を行っております。

従業員	3,124千円
-----	---------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	6,100,000株		—		—	6,100,000株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	76,477株		58株		700株	75,835株

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、単元未満株式の買取による増加及びストック・オプションの行使による減少であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	481,881千円	80.00円	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	361,453千円	60.00円	平成28年 9月30日	平成28年 12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	481,933千円	80.00円	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

10,621株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売上債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
① 現金及び預金	11,287,861千円	11,287,861千円	—
② 受取手形及び売掛金	7,293,981千円	7,293,981千円	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	1,019,025千円	1,019,025千円	—
④ 支払手形及び買掛金	(1,437,443千円)	(1,437,443千円)	—
⑤ 電子記録債務	(2,312,900千円)	(2,312,900千円)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 116,730千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,589円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	578円61銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄 本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月22日

オーデリック株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 清 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーデリック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーデリック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄 本

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

オーデリック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 竹村 邦樹 ㊟

監査等委員 石久保 善之 ㊟

監査等委員 田村 恵子 ㊟

(注) 監査等委員石久保善之及び田村恵子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,169,381	流動負債	7,106,580
現金及び預金	9,966,009	支払手形	151,545
受取手形	531,145	電子記録債権	2,312,900
売掛金	6,625,882	買掛金	1,083,310
商品及び製品	6,021,313	未払金	419,860
仕掛品	339,361	未払費用	1,764,048
原材料及び貯蔵品	1,037,035	未払法人税等	923,713
前渡金	185,628	預り金	21,312
前払費用	210,300	賞与引当金	369,246
繰延税金資産	216,406	役員賞与引当金	59,200
その他の資産	37,019	その他	1,443
貸倒引当金	△720	固定負債	1,854,433
固定資産	10,328,030	退職給付引当金	640,431
有形固定資産	6,291,014	資産除去債務	6,695
建物	3,370,210	その他	1,207,306
構築物	23,310	負債合計	8,961,014
機械及び装置	160,945	(純資産の部)	
車両運搬具	16,865	株主資本	26,073,438
工具、器具及び備品	334,844	資本金	3,105,500
土地	2,205,652	資本剰余金	2,892,018
建設仮勘定	179,185	資本準備金	2,890,655
無形固定資産	1,161,866	その他資本剰余金	1,363
借地権	1,044,386	利益剰余金	20,142,736
ソフトウェア	104,543	利益準備金	232,125
電話加入権	12,935	その他利益剰余金	19,910,611
投資その他の資産	2,875,150	固定資産圧縮積立金	247,616
投資有価証券	1,135,755	別途積立金	9,313,005
関係会社株	263,326	繰越利益剰余金	10,349,990
出資	12,130	自己株式	△66,816
長期前払費用	2,119	評価・換算差額等	433,311
前払年金費用	216,182	その他有価証券評価差額金	433,311
繰延税金資産	112,182	新株予約権	29,647
その他の資産	1,134,648		
貸倒引当金	△1,193	純資産合計	26,536,397
資産合計	35,497,412	負債及び純資産合計	35,497,412

損 益 計 算 書

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		36,847,763
売 上 原 価		24,100,537
売 上 総 利 益		12,747,226
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,402,437
営 業 利 益		4,344,789
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	169,152	
そ の 他	37,069	206,221
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,554	
そ の 他	1,840	8,395
経 常 利 益		4,542,615
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,902	4,902
税 引 前 当 期 純 利 益		4,537,712
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,417,505	
法 人 税 等 調 整 額	△182,992	1,234,512
当 期 純 利 益		3,303,199

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利 益 準 備 金
当 期 首 残 高	3,105,500	2,890,655	—	2,890,655	232,125
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当 期 純 利 益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			1,363	1,363	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,363	1,363	—
当 期 末 残 高	3,105,500	2,890,655	1,363	2,892,018	232,125

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計	
	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	262,861	9,313,005	7,874,880	17,682,872	
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△843,335	△843,335	
固定資産圧縮積立金の取崩	△15,244		15,244	—	
当 期 純 利 益			3,303,199	3,303,199	
自己株式の取得					△224
自己株式の処分					615
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	△15,244	—	2,475,109	2,459,864	390
当 期 末 残 高	247,616	9,313,005	10,349,990	20,142,736	△66,816

(単位：千円)

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	23,611,820	359,402	359,402	22,544	23,993,767
当期変動額					
剰余金の配当	△843,335				△843,335
固定資産圧縮積立金の取崩	—				—
当期純利益	3,303,199				3,303,199
自己株式の取得	△224				△224
自己株式の処分	1,978				1,978
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		73,908	73,908	7,103	81,011
当期変動額合計	2,461,618	73,908	73,908	7,103	2,542,630
当期末残高	26,073,438	433,311	433,311	29,647	26,536,397

個別注記表

1. 記載金額につきましては、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品

先入先出法

(3) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の固定資産については定率法を採用しております。ただし、山形工場及び山形物流センターについては定額法を採用しております。また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これに伴う計算書類に与える影響額は軽微であります。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,100,025千円
- (2) 保証債務
次のとおり従業員の銀行借入に対して、債務保証を行っております。
従業員 3,124千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)
短期金銭債権 807,192千円
短期金銭債務 666,304千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

- 売上高 1,478,638千円
仕入高 6,039,422千円
業務委託費 1,336,712千円
営業取引以外の取引 130,730千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	76,477株	58株	700株	75,835株

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、単元未満株式の買取による増加及びストック・オプションの行使による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
賞与引当金	113,949千円
未払事業税	50,389千円
その他	52,068千円
繰延税金資産合計	<u>216,406千円</u>

(固定の部)

繰延税金資産	
貸倒引当金	587千円
退職給付引当金	196,257千円
投資有価証券評価損	54,476千円
関係会社株式評価損	91,860千円
一括償却資産	10,372千円
その他	52,618千円
繰延税金資産小計	<u>406,173千円</u>
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	<u>406,173千円</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△109,358千円
前払年金費用	△66,194千円
その他有価証券評価差額金	△118,313千円
資産除去債務	△122千円
繰延税金負債合計	<u>△293,990千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>112,182千円</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱日本ライティング	100.0	3名	製商品の販売 (注1)	売上高	1,471,250	売掛金	590,508
	オーデリック貿易㈱	100.0	2名	当社への部品等の供給 (注2)	仕入等	3,534,006	買掛金 未払費用	131,266 210,559
	アルモテクノス㈱	97.8	3名	当社への部品等の供給 (注2)	仕入等	2,505,416	買掛金 未払費用	13,952 152,894

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製商品の売上については、市場価格を基に価格を決定しております。

(注2) 当社への部品等の供給については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,400円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 548円34銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月22日

オーデリック株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天 野 清 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーデリック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の業績につきましては、前記事業報告に記載のとおりであります。

当社は、企業価値の向上と、株主のみなさまに対する適切な利益還元を経営の重要課題として認識し、業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその種類

当社普通株式1株につき80円 配当総額は481,933,200円

これにより当期は中間配当を1株につき60円実施いたしましたので、年間配当金は、1株につき140円となります。

なお、この場合の年間配当総額は843,386,580円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員を除く。）7名選任の件

現任取締役（監査等委員を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役（監査等委員を除く。）1名を増員することとし、取締役（監査等委員を除く。）7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役（監査等委員を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	当社との特別 の利害 関係
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> イ トウ マサ ト 伊 藤 雅 人 (昭和29年9月12日生)	150,587株	昭和54年4月 当社入社 昭和60年11月 当社取締役就任 平成5年4月 当社生産本部副本部長兼山形工場長 平成9年12月 当社常務取締役就任、市販営業本部副本部長 平成10年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 朝日照明硝子(株)(現オーデリック貿易(株))代表取締役社長就任(現任) 平成13年6月 当社生産開発本部長 平成15年4月 当社営業本部長 平成17年4月 当社照明事業本部長 平成18年4月 山形オーデリック(株)代表取締役社長就任(現任) 平成20年4月 当社営業本部長(現任)	なし
<取締役候補者とする理由> 伊藤雅人氏は、平成10年以来当社の代表取締役社長を務めており、当社グループ経営の発展に貢献してまいりました。今後も豊富な経験と実績、強いリーダーシップと決断力のもと、当社グループの持続的な企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	当社との特別 の利害 関係
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> ツボ スマ ヨシ ヒコ 坪 沼 良 彦 (昭和31年2月19日生)	2,700株	昭和55年4月 当社入社 平成12年3月 当社羽村工場長 平成18年4月 当社山形工場長 平成19年5月 当社生産本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	なし
<p><取締役候補者とする理由> 坪沼良彦氏は、平成19年以来当社の取締役生産本部長を務めており、生産部門の責任者として当社製品の品質・納期・コストの継続的な改善に貢献してまいりました。今後も当社グループの持続的な企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> カワ イ タカシ 河 井 隆 (昭和31年10月17日生)	4,400株	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 当社管理ゼネラルマネージャー 平成20年7月 当社総務ゼネラルマネージャー(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 当社経営本部長就任(現任)	なし
<p><取締役候補者とする理由> 河井隆氏は、平成23年以来当社の取締役経営本部長を務めており、総務・人事・経理・経営企画・情報システムについての部門責任者として経営全般の効率化、ガバナンス体制の強化に貢献してまいりました。今後も当社グループの持続的な企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> ワタ ナベ ジュンイチ 渡 辺 淳 一 (昭和33年10月8日生)	6,400株	昭和62年12月 当社入社 平成13年6月 当社営業本部室長 平成17年4月 当社営業統括ゼネラルマネージャー(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 当社営業本部副本部長就任(現任) 平成25年4月 当社海外営業ゼネラルマネージャー(現任) 平成25年7月 当社特機営業ゼネラルマネージャー(現任)	なし
<p><取締役候補者とする理由> 渡辺淳一氏は、平成23年以来当社の取締役営業本部副本部長を務めており、営業・マーケティング部門を幅広く経験するとともに、海外展開に向けた部門責任者として売上拡大に貢献してまいりました。今後も当社グループの持続的な企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	当社との特別 の利害 関係
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> コノ マサ ヨシ 今野 政義 (昭和34年3月20日生)	2,200株	昭和52年4月 当社入社 平成19年5月 当社技術ゼネラルマネージャー (現任) 平成23年6月 当社取締役就任 (現任) 当社開発本部長就任 (現任) 平成24年5月 当社品質管理ゼネラルマネージャー	なし
<取締役候補者とする理由> 今野政義氏は、平成23年以来当社の取締役開発本部長を務めており、製品開発及び品質管理についての部門責任者として製品ラインナップの充実と品質の向上に貢献してまいりました。今後も当社グループの持続的な企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> ツチ ヤ マサル 土屋 勝 (昭和34年1月15日生)	800株	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社第5営業部統括ゼネラルマネージャー 平成20年4月 当社首都圏第1営業部統括ゼネラルマネージャー 平成22年8月 当社中部営業部統括ゼネラルマネージャー 平成25年4月 当社首都圏第2営業部統括ゼネラルマネージャー 平成28年6月 当社取締役就任 (現任) 当社営業本部副本部長就任 (現任)	なし
<取締役候補者とする理由> 土屋勝氏は、平成28年以来当社の取締役営業本部副本部長を務めており、売上拡大に貢献してまいりました。今後の当社グループの持続的な企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> オオ ブ ヨウ イチ 大部 洋一 (昭和33年1月2日生)	—	昭和56年4月 当社入社 平成24年4月 当社九州・沖縄営業部ゼネラルマネージャー 平成25年4月 当社近畿営業部ゼネラルマネージャー (現任) 平成29年4月 当社九州・沖縄営業部ゼネラルマネージャー (現任)	なし
<取締役候補者とする理由> 大部洋一氏は、近畿営業部の統括責任者を務めるとともに、平成29年以来当社の九州・沖縄営業部統括ゼネラルマネージャーを務めており、売上拡大に貢献してまいりました。今後の当社グループの持続的な企業価値向上のために適任であると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。				

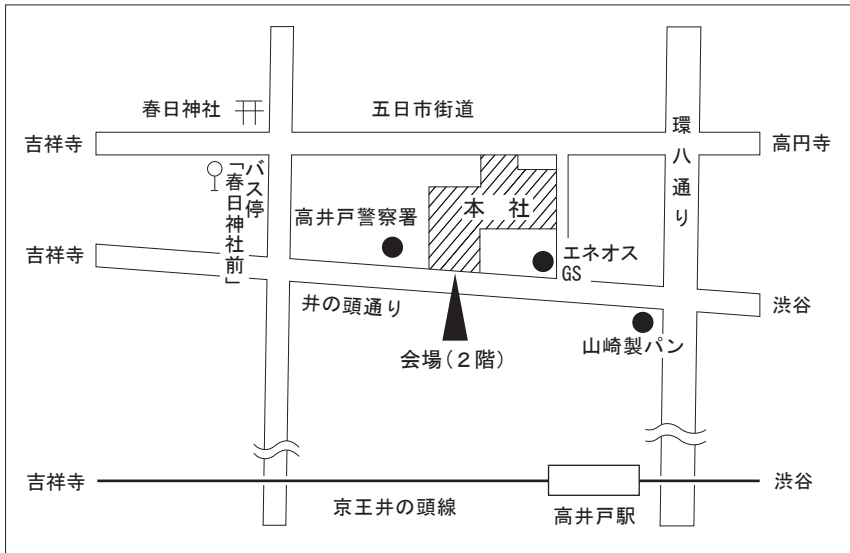
以上

株主総会会場ご案内略図

東京都杉並区宮前一丁目17番5号

当社 本社 2階ショールーム

電話 03 (3332) 1111 (代表)



【交通】

京王井の頭線「高井戸」駅より徒歩15分

JR中央線「荻窪」駅より関東バス（「宮前3丁目」行）にて

「春日神社前」下車 徒歩5分